

みはま苑ヘルパーステーション 訪問介護 料金表

令和3年4月1日改定

【基本部分】

サービスの内容 1回あたりの所要時間		基本利用料 ※(注1)参照	利用者負担金 (基本利用料の1割) ※(注2)参照
身体 介護 中心 型	20分未満	1,845円	185円
	20分以上30分未満	2,762円	277円
	30分以上1時間未満	4,375円	438円
	1時間以上1時間30分未満	6,397円	640円
	1時間30分以上	30分増すごとに928円を 加算	30分増すごとに93円を 加算
	引き続き「生活援助中心型」 を算定する場合	25分増すごとに740円を加 算(身体介護の所要時間が20 分以上の場合に限る)	25分増すごとに74円を 加算
生 活 援 助 中 心 型	20分以上45分未満	2,022円	203円
	45分以上	2,486円	249円

(注1)「身体介護中心型」及び「生活援助中心型」において、利用者の同意を得て、同時に2人の訪問介護員等がサービスを提供した場合は、上記基本利用料の2倍の額となります。

上記の基本利用料は、厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、これら基本利用料も自動的に改定されます。なお、その場合は、事前に新しい基本利用料を書面でお知らせします。

(注2) 上記本文にも記載のとおり、介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合は、超えた額の全額をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。

(注3) 令和3年4月1日から令和3年9月30日までの間は、基本部分の単位数について所定単位数の千分の千一に相当する単位数を算定します。

【加算】

加算の種類	加算の要件	加算の種類	
		基本利用料	利用者負担金（自己負担が1割の場合）
緊急時訪問介護加算	利用者や家族等から要請を受け、緊急にサービスを提供した場合（1回につき）	1, 105円	111円
初回加算	新規の利用者へサービス提供した場合（1月につき）	2, 210円	221円
夜間・早朝加算	夜間（18時～22時）又は早朝（6時～8時）にサービス提供する場合	基本部分の25%	

・特定事業所加算（体制要件・人材要件・重度者対応要件等により算定します。）

※対象となる加算を○で囲む

特定事業所加算（Ⅰ） 所定単位数の20%を加算

特定事業所加算（Ⅱ） 所定単位数の10%を加算

特定事業所加算（Ⅲ） 所定単位数の10%を加算

特定事業所加算（Ⅳ） 所定単位数の5%を加算

特定事業所加算（Ⅴ） 所定単位数の3%を加算 【新設】

なし

・介護職員処遇改善加算

介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数 × 13.7%

（注）介護職員処遇改善加算は、区分限度支給額の算定対象外です。

・介護職員等特定処遇改善加算

介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数 × 4.2%

（注）介護職員等特定処遇改善加算は、区分限度支給額の算定対象外です。

・生活機能向上連携加算

サービス提供責任者が、指定訪問リハビリテーション事業所等のリハビリテーション専門職や医師の助言に基づき、生活機能の向上を目的とした訪問介護計画書を作成し、サービスを提供した場合

生活機能向上連携加算（Ⅰ） 100単位/月

指定訪問リハビリテーション事業所等のリハビリテーション専門職や医療提供施設の医師が、指定訪問リハビリテーション等の一環として利用者の居宅を訪問する際にサービス提供責任者が同行する等により、共同して利用者の心身の状況等を評価したうえで生活機能向上を目的とした訪問介護計画書を作成し、連携してサービスを提供した場合

生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位／月
---------------	---------

- ・ 認知症専門ケア加算（要件を満たした場合に算定します。）【新設】

※対象となる加算を○で囲む

認知症専門ケア加算（Ⅰ） 3単位／日

認知症専門ケア加算（Ⅱ） 4単位／日

なし

利用者負担金（負担割合が2割及び3割の方の料金表）

サービスの内容 1回あたりの所要時間		利用者負担金 (基本利用料の2割)	利用者負担金 (基本利用料の3割)
身 体 介 護 中 心 型	20分未満	369円	554円
	20分以上30分未満	553円	829円
	30分以上1時間未満	875円	1,313円
	1時間以上1時間30分未満	1,280円	1,920円
	1時間30分以上	30分増すごとに 186円を加算	30分増すごとに 279円を加算
	引き続き「生活援助中心型」 を算定する場合	25分増すごとに 148円	25分増すごとに 222円を加算
生 活 援 助 中 心 型	20分以上45分未満	405円	607円
	45分以上	498円	746円